

病院事業調査特別委員会会議録

1. 日 時 平成22年3月16日(火曜日)
午後1時31分～午後2時10分
2. 場 所 委 員 会 室
3. 出席委員 竹 岡 昌 治 委 員 長 原 田 茂 副委員長
秋 山 哲 朗 委 員 (議 長) 大 中 宏 委 員
河 村 淳 委 員 荒 山 光 広 委 員
西 岡 晃 委 員 山 中 佳 子 委 員
三 好 睦 子 委 員 高 木 法 生 委 員
有 道 典 広 委 員 岡 山 隆 委 員
馬屋原 眞 一 委 員
4. 欠席委員 な し
5. 出席した事務局職員
重 村 暢 之 局 長 岩 崎 敏 行 係 長
佐 伯 瑞 絵 係 長
6. 説明のため出席した者の職氏名
林 繁 美 副 市 長 藤 澤 和 昭 病院事業局長
古 屋 勝 美 市民福祉部次長 白 井 栄 次 経営管理課長
篠 田 洋 司 市立病院事務部事務長 内 藤 賢 治 総合政策部地域情報課長
井 上 孝 志 美東病院事務部事務長

午後 1 時 3 1 分開会

委員長（竹岡昌治君） 只今より病院事業調査特別委員会を只今から開会いたします。議長さん何か。

議長（秋山哲朗君） 特にございません。

委員長（竹岡昌治君） それでは、早速、議題に入りたいと思いますが、きょうはすでに皆様方のお手元にもう配付しておりますように、病院事業調査特別委員会は、本日をもって終結したいと。このように思いまして、後ほどちょっと読み上げますけど委員長提案ということで、もう皆様方に時系列でお示しをいたしております。1番がその最終報告についてということでございますけど、2番の地域医療についてというので第5回目にアンケート調査をするということの同意をこの委員会でいたしております。従いまして、その結果報告がすでに皆さん方の机上にもう配付されております。これについてかなりのページ数がございますけど、10分程度で簡略にちょっと説明をしていただいて、それから最後のまとめに入りたいと思います。古屋次長、どうぞ。

市民福祉部次長（古屋勝美君） それでは、地域医療についてと言うことで、地域医療に関するアンケート集計報告書についてご説明をいたします。前回、12月議会では、開業医さん向けのアンケート調査票をお示ししておりましたが、市立病院の医療従事者へのアンケート調査票の配付、回収、集計も終わりましたので、冊子として取りまとめています。お手元にありますでしょうか。よろしいですか。それでは、まず、1ページをお開きいただきたいと思います。まず、1の実施概要でございますが、このアンケートの調査の目的といたしまして、地域医療を守るために地域医療関係者がどのような考えをもっているか調査し、行政医療関係が連携し保健・医療の連携体制の構築に資するために実施しております。余談でございますが、保健医療サービスについての今後の施策については、今年度策定されました美祢市総合計画の基本計画の最初にあります、安全安心の確保、人にやさしい医療・福祉が充実したまちづくりの1の保健・医療サービスの充実に示されておりますので、22年度からこれを基本方針として諸施策が進められていくということになろうかと思っております。それでは、アンケートに戻りますが調査対象としては、美祢市の両市立病院、それから消防本部の救急救命士、市内の開業医の先生方からアンケートをいただいております。調査期間としては、昨年11月の末から1月までやっております。調査項目といたしましては、これも28ページのほうに一応書いてございます。調査様式の1が両市立病院。2、3が救急救命士、市内開業医としてお

ります。対象者ご本人に関することと、それから行政や地域医療に関すること、2つの視点で考えを聞いております。それでは、2ページのほうの回収結果に入りたいと思います。調査票の配布数が219件で回収数が167件。76.3%となっております。下の表を見ていただきますと市立病院、それから消防本部、医師会というふうなことで合計的には76.3%の回答をいただいております。3ページのほうに移りますが、この中の1、美祢市立病院と美祢市立美東病院のアンケートの回答を見てみますと、そのグラフにありますように女性の多い職場であること。それから30歳代、40歳代が多いこと。図の2のほうでいきますと職種別に見ますと看護師が一番多いというふうな構成になっております。それでは4ページにまいります。各設問についての取りまとめをしております。設問2ではやりがいについてということで、社会的使命のある仕事だからということで76人。それから公務員だからということで45人という回答が上位を占めております。その他には、必要とされているとか、使命感がある。仕事が好きだからといった回答になっております。それから、6ページ設問3でございますが、勤務する上で困っていること、まとめといたしましては、職場内での人間関係。それから時間的制約。これが上位を占めております。それから自由回答では、人手不足と言いますか、人員不足に対する不満が多くて、時間外労働とか休暇の確保など人員の不足に起因する問題についての意見が多かったと言うことで、なかなか医療関係、激務であるんだなあということが伺われます。それから、7ページですが、真ん中にちょっと人が足りない。過重労働。老人が増加し、あずけっ放しの家族が多く、いざ退院となるという言ってくる。回復して元気になったのに感謝の気持ちもない家族が多く、病院にお願いしますの一点張りで大変困る。苦情だけはよく言ってくる。モチベーションが下がる。とかですね、その下に税金を払っているからと市立病院は税金で成り立っているのだから、何でもしないとイケないとか、強要されるとかですね、こういった利用者側に問題のあるというふうなところもあるかと思います。その下には、院内保育とかですね病児保育がないと言うことで働きやすい環境を求めているというふうな実態もあるかと思います。それでは、8ページの設問4でございます。職場を辞めたいことがありますかっていうのを聞いてみますと、あると答えられた方が80%ということになっております。その辺のことについては、いろいろあるかと思います。辞めたいと思った理由については、9ページのほうに人間関係が一番しんどいということと、それから仕事内容のきつさ、体力不安ということで人員不足に起因するんじゃないかと思われるところがございます。それから

10ページにまいりまして、これからは回答者に意見を求めている設問でございます。行政に求めたいことについてでございますが、医療関係者は、相当お疲れでおられるようでございます。人員の増加、確保ということがたくさん回答があります。給与手当の充実についてもあります。それと育児をしやすい環境を求める声ということもございました。設問6でございますが、12ページに入ります。地域にとって魅力ある病院になるには、どうしたら良いかと思われませんか。というふうなことでございます。設問5と同じように人の不足が指摘されております。それから急患の受け入れについてですね、現状憂慮する声はかなりございました。と地域連携を併せて対策を練る必要があるのではなからうかということがございました。自由回答でございますけれども、13ページのほうに上から2番目のポチですが診療科の充実、小児科がないのは非常に困るとかですね、お年寄りの多い地域なので脳外科の先生とか整形外科医の常勤医師が必ずいるという意見。下のほうに地域にとって魅力ある病院になるには、いつでも救急対応がしてもらえることだと思います。これには住民のモラルも必要と考えますと言うことで、モラルという言葉が初めて出てまいりました。それから14ページに移ります。望ましい救急医療の体制についてはどうかと言うことですが、二次救急は美祿の市立病院が指定されておるわけですが、全ての急患を受け入れることが望ましいとする意見が42人と。関連して二次救急病院とのより良い連携を求める意見も多かったと。人員確保、特に医師の充実を望む意見が多い。併せて小児科、産科などの受診科の充実を求める声もありました。それからその下に市民の受診行動の啓蒙を求める意見も目立ったということで8の方が市民の受診行動についていろいろと問題があるんじゃないかというふうな考えをお持ちのようでございます。それから、自由回答でちょっとおもしろかった意見は、真ん中へんに、高度救急医療の必要な患者以外は全て受け入れることが望ましいと思うが、現在の病院の現状、体制では難しいと。医療スタッフが不足している現状の中で医療体制を守っていくには、住民の受診意識を変えてもらって、協力していただかねばならないこともあると思う。それからその下に必要な人が救急受診するのはしかたがないが、2、3日前から調子が悪い、日勤帯は、待ち時間が多いなど不必要な人も夜間にですね救急受診していることも多いという事例が書いてあります。それと医師、看護師、救命士さんが協力して対応できたらもう少し良い医療が提供できるのではないかと。今ではばらばらの様な気がする。ふうな意見もありました。続きまして16ページに入ります。望ましい勤務体制ということで、この中でワーク・ライフ・バランスの充実を求める声があがって

おります。非常に休みが少ないというふうな、十分に休めないというふうな状況があるようでございます。それと夜勤と日勤のスケジュールの組み合わせに対する不満ですね。こういったところもございました。それからあと、設問の18ページのその他についてはですね、特に特出したいろんな意見がございましたのでここに載せてございます。また読んでいただければ、いろいろお役に立てるのではないかと思います。ちょっと10分過ぎますけどもう少しちょっとやらさせていただきます。それから21ページ的美祢市の消防本部救急救命士さんこれについての意見もちょっと書いてあります。全て男性で年代としては30歳代が一番多いとやりがいとなっていることは何ですかというふうにお尋ねしましたところプロ意識がすごく出ているなというふうな回答でございます。それから困っていることになると、21ページの一番下になりますけども、医師不足から管内の病院診療科目が減となり、救急患者の受け入れ状況が悪く管外搬送が増加して、管内の救急車の不在時間が長くなっているというふうなことです。それで他にですね、22の4番の上に救急治療を必要としない軽傷者からの救急要請が減っていないとかですね、そういった意見もございます。それから行政に求めたいことを教えてくださいという4番なんですが、市民の方への本市の医療体制の整備状況の説明を良くしてほしいと。23ページのほうでは、上から四つ目のポチですが、美祢市内における現在の救急医療の状況を市民の広報していただきたいというふうな意見もございます。5番目に地域医療についてのご意見を自由にお書き下さいということで、上からポチ2番目なんですが、市民一人一人が現状を把握し、協力しなければならないことを理解することが大事と考えますというふうな意見がございます。あとは長くなりますのでのちほど読んでいただければと思います。それと25ページに開業医の先生方からのアンケートの結果も載せておりますが、先生方いろいろと行政に言いづらいんでしょう。なかなかきちとした回答が返ってまいりませんでした。13人中7人回答ということで、自分に関することはあんまり書いてはございませんでした。この中で3番目に診療する上で困っていることはどんなことですかということで、新型インフルエンザの対応等非常に困られたようです。それから患者さんの病気に対する意識の欠如というのもあげておられます。4番目の市立病院と一般の医院はどのように連携するのが理想的だと思われませんかというふうな問いではですね、開放病棟を設立いただいて連携したいとかですね、開業医と市立病院とが協同で診療できるようにすればいいと思います。一般の病院はかかりつけ医として機能を果たし、専門的審査、診断・治療を必要とする場合には、市立病院というふうなんです

ね、そういう仕組みを考えたらというふうなことも意見としてあがっております。それから6番目あなたが現在、診療する上で行政に求めたいことというので、救急外来の充実ということが謳ってございます。特に小児科領域の救急体制については、休日当番医のときに入院が必要なとき、受け入れ体制がなく、どこの病院へ連絡すればいいのか不明と。小児科医が当直している病院名でわかれば相談もできるんですけども現体制にはその病院すらわからない状況にあるということで体制に対する御意見も出ております。それから7番目として自由に意見をお願いしたんですけども市内の公立病院は、今、2病院ですが統廃合するには距離が遠すぎて是非2病院を存続させてほしいというふうなことがございます。今、ちょっとざっと見てまいりましたが、このようなちょっとご意見があります。この調査を集計してみても外部からの視点だけではですね、医療関係者の本当の姿がわからなかったなというふうな感想がございます。それと人手不足で医療現場はかなり疲れているというふうに感じました。また、興味深い事柄とか医療現場の実態がおぼろげながらに見えてまいりました。このアンケート集計報告書を活用しまして平成22年度に開催を予定しております美祢市地域医療推進協議会、これは仮称でございますが、これにおきまして医療関係の役割とか行政の責務、市民の責務などの事項について議論してより具体的な提言とか、施策に結びつけていきたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（竹岡昌治君） はい、ありがとうございました。これ第5回の委員会のときですね、こうしたアンケート調査をするということでしたので、今、結果報告をお聞きしたんですが。何かこれ質問がありますか。これに基づいて平成22年度、もう予算化してありますよね。（「はい、してございます。」と言う者あり）協議会ができますので。またその他で気が付かれたらお聞きしたいと思えます。あの申し訳ありません。ちょっと休憩をとりたいと思えます。

午前1時50分休憩

.....

午後1時53分再開

委員長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に引き続き会議を続行いたします。皆様方のお手元にこの黄色の冊子がお配りしてあると思えます。これが今までの分をまとめたものですがこれを、見ながらちょっと私のほうから総括でご説明申し上げますのでお聞きいただきたいと思います。我々のこの病院事業調査特別委員会の設置目的に基づきまして、本日までに5回の委員会を開催いたしました。その結果を踏

まえその本日をもって最終の委員会としたいというふうに思っております。皆様方のお手元にあります別紙、病院事業調査特別委員会の最終報告書、これを検討していただきまして、最終日に議長宛に提出したいとこのように思っております。

美祢市は合併と同時に二つの病院を経営することになりまして、財政的にも余力はありませんが、村田市長の基本方針が市民の皆さんの安心・安全の基本理念のもとに安定した医療サービスを提供するために、二つの病院を存続経営するというのが、市長のマニフェストにもございます。また、我々の委員会もこれに基づきまして、協議を重ねてきたわけでございます。従って本委員会は、別紙、設立趣意書がございます。これも綴じ込んでございます。それに基づきまして、病院事業に関して調査研究を重ねました。その結果別紙のとおり最終報告書を提出するわけでございます。調査資料並びに各委員会の記録を整理して綴じ込んでございます。第1目の平成20年12月10日の要約を申し上げますと、最初に美祢市病院事業のあり方検討委員会の委員長兼病院事業特別顧問の羽生先生を招聘いたしまして、病院事業の経営内容について専門的な識見で詳しく説明を受けました。更に本委員会の取り組みについても協議を行いました。そのことも綴じ込んでございます。第2回目が平成21年3月16日でございますが、病院事業のあり方検討委員会の答申が出た直後でございます。委員長兼病院事業特別顧問の羽生先生を招聘いたしまして、答申内容について詳しく説明を受けました。我々委員会も理解を深めまして、市立病院と美祢市立美東病院が法的に異なることを検討して機能分化について協議しました。次に、一般会計からの法定内繰入と法定外繰入について議論と併せて両病院のシャトルバス等の運行についての議論、更に美祢市病院経営改革プランの案について協議しました。3回目の平成21年6月19日に、平成20年度の決算数値予測、これはまだ議会承認を受けてございませんので、まだ議会未承認のものでございましたが、決算数値予測を基に病院の経営状況について説明を受けて、豊田前の社会復帰促進センターの診療の継続が困難であることが判明いたしました。また、法定外繰入については、ある程度の枠組みの中で一般会計よりの繰り入れはやむなしとの議論に達したわけでありまして、第4回目が平成21年9月15日でございますが、医療スタッフの人材育成、人材確保について協議してその結果、法定外繰入を容認いたしました。つまり医療スタッフの人材育成、それから人材確保についてを含めて、法定外の繰入を認めたと。こういうことでございます。次に病院事業の経営形態の見直しについて議論を重ねて、地方公営企業法の全部適用化について一定の方向付けができたわけでありまして、次に病院運営協議会の設置の問題、

外部委託の包括化並びに院外処方箋の導入の検討もしてまいりました。更に市民の保健医療サービスの充実を図るため、地域医療の取り組みを如何にするかの議論をいたしました。先程、古屋次長からも説明を受けましたのがそれに関連したアンケート調査でございます。第5回目が平成21年12月9日に行いまして、病院の経営形態の見直しとして地方公営企業の全部適用を行い、事業管理者の設置を決定いたしました。さらに地域医療を守る施策についてもアンケート調査を行い取り組むことに同意いたしました。院外処方箋についても、薬剤師会と協議して実施することに同意をいたしました。先日、議長のところにも薬剤師会から全員の署名をもって要望が出ております。本日でございますけれども、今日は、皆様方の机の上に置いてあると思いますが、11月27日から28日、山口大学におきまして、病院事業シンポジウムのパネラーとして、村田市長が出ておりまして、そんな中でも二つの病院の存続について、早く言えば美祿医療圏を守りながら、二つの病院を存続させると言うことでの趣旨が書かれております。また、本委員会の取り組み等にもシンポジウムの時に発表されております。以上のことをです、一応この中に委員長報告並びにそれぞれ皆様方に今までお配りしました資料等含めて、まとめ上げてみました。きょうは、これをちょっと検討していただきまして、本病院の事業調査特別委員会を終結したいとこのように思っております。どうぞ忌憚のないご意見をいただきまして、最後の委員会を閉じさせていただきたいなあと。このように思っております。他に皆さん方のほうからご意見がございましたら。ちょっと分厚くなっておりますけれども、いろんな資料が入っておりますから。これを見られたら今までやってきた取り組みをはっきりわかるだろうと思っておりますし、特に病院のあり方検討委員会で法定外繰入については、原則禁止ということになっておりますのに、議会側のほうは人材確保、人材育成等も含めて、先程看護師さん等のアンケート調査にも表れているように研修だとか、そうしたものにもお使いいただくということで法定外繰入をある程度認めましょうと言うのが本委員会でございます。特にあり方検討委員会では、美祿医療圏と言う言葉を使っておりますが、我々もそれに組み込んでいこうということで、本日まで来たと思います。いかかでございますでしょうか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今回のこの地域医療のアンケートに関する意見なんですけれども、特に今回は地域医療関係者のアンケートが主だということで、その中にこの美祿市二つ病院があるにも関わらず、お年寄りの多い地域なので脳外科の医師、整形外科の常勤医師がいる病院がないということですね、非常に特にこういう高齢

者も65歳以上、30%を超えているあと10年経てば40%になるというそういった状況、推測がある中であって、こういった脳外科の医師とか整形外科の常勤の非常勤はあるんですけども、常勤の医師がいないというのは、非常に本当に地域の医療が守れるんかどうかが。こういった不安の課題と言いますか、そういった医療関係者の方が言われておるわけでありましてけれども、そういった中であって今回第5回の病院事業調査特別委員会では、この病院の経営形態に関しては、地方公営企業法の全部適用ということで、それで事業管理者、統括管理者を設置したわけでありましてけれども、そういった方が今回経営健全化、いろんな何て言いますか、経営の面と医療という面で本当に充実した医療を施して、統括されて管理されると思いますけれども、今後そういった統括管理者が医師の確保が非常に今できない。脳外科の医師、整形外科の医師、そういった管理者がいろいろ今後中心となってこの医療、医者確保を充実していただけるかどうか、この辺についてお伺いしたいと思います。

委員長（竹岡昌治君） どうでしょうか。藤澤局長、答えられる。じゃあ藤澤局長。

病院事業局長（藤澤和昭君） 只今の委員のご質問にお答えしたいと思います。その前に一点ほど、テレビも流れますので。美祢市立病院には脳外科の常勤の医師はおりまして、とても市民の方から患者様からも信頼の厚い優秀な医師がおりますことをお伝えしたいと思います。逆にその医師が一人ですので過重労働と言うんですか、そういう現状にもあることも踏まえていただければと思います。それでは、ご質問の点ですが、ご指摘のとおりこのアンケートによりますように、整形外科の常勤医師、あるいはその他の診療科についても常勤医師の確保というのが喫緊の課題であることは認識しております。今後、事業管理者さらには病院の両院長を中心としまして全署をあげて医師確保に努めてまいりたいと思っております。以上です。

委員長（竹岡昌治君） よろしゅうございますか。はい、岡山委員。

委員（岡山 隆君） 今、私どもとしては、地域医療がしっかりと二つ病院がありまして、機能特化と言いますか、本当に二次医療病院でありますけれども、それに名にふさわしいそういった医者の確保というのは、求められているところであります。そういった面において今回のこういう地方公営企業法によって、各研修医とかそういった方の確保をするために、研究費等こういったところも予算として計上してですね医師確保のために一生懸命、努力されて、こういったところの執行部の努力というのは、評価できるところであります。いずれにしても新しく統括管理者が、病院の管理者ができましたから、どうか今後見える形でですねしっかりと二つ

の病院の健全経営と言いますか、また人にやさしい、本当にその病院に行きたく
なるようなこういった方向性でですね医療の地域医療の充実というのをさらにグレ
ードアップしていただける。こういう統括責任者の設置と考えてよろしいですね。
その辺をお伺いします。

委員長（竹岡昌治君） 元々、この委員会でそうした研究費も認めようと。そして
法定外繰入という形で繰り入れるが、若い先生方やらその医師確保のためにそれを
活用していただこうと。これがねらいで、法定外繰入ということを確認したわけです
から。十分に応えていただけるとこういうふうに思っておりますが。いいですか。
予算もある程度の枠組みとしか言っておりませんので。委員長私案では3,000
万というような言葉も使いましたけど。他にございませんか。なし。ないようでした
らですね。しっかり言って下さい。最後になりますから。

委員（三好睦子君） 美祢の市立病院と美東病院は、法的に異なるということで、
美東病院は国保病院なのですが、再度確認したいのですが国保病院の役割について
教えて下さい。

委員長（竹岡昌治君） 三好委員。これを見られたらわかると思いますが、きちん
と委員長報告もしておりますし、それから議論の中でもございます。（発言する者
あり）

委員（三好睦子君） それでは、シャトルバスが出るということなんですが、やは
り国保病院が充実できるようにシャトルバスは、患者さんを送迎するのではなくこ
ういった面でも利用していただきたいと。（発言する者あり）

委員長（竹岡昌治君） 予算も、シャトルバスのほうも予算がついております。2
4日には可決していただければ。反対と言って、予算反対しちゃったからあれじゃ
けど、あん中に入っております。（発言する者あり）一般会計、反対されてたない
ですか。（発言する者あり）病院じゃあなくて、一般会計でシャトルバスの予算が
組んである。いいですか、はい。あの、その他でございませうか。ないですか。それ
じゃあ、誠にこの委員会、最後になって簡単に終わるわけでありませうけども、しか
し、皆さん方にいろんな議論をさしていただきまして、美祢の市民の皆さん方、特
に美東、秋芳の皆さん方も希望されておられました美東病院。これも機能をきちん
と分けて存続して、二つの病院を運営するということが大前提でございませうので市
民の皆さん方も安心されるだろうと思ひますし、我々も今日まで執行部の皆さん方
にご協力いただきまして終わりますことを心からお礼を申し上げまして終わりたい
と思ひます。以上で委員会を閉じたいと思ひます。ありがとうございました。

午後 2 時 1 0 分閉会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 2 2 年 3 月 1 6 日

病院事業調査特別委員会

委員長

竹岡昌治